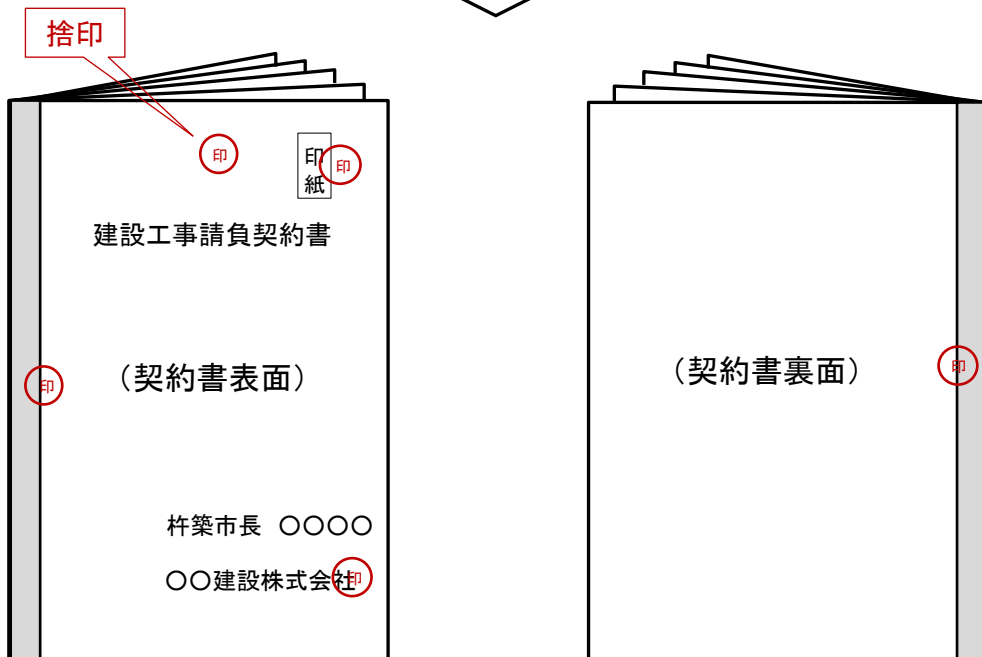
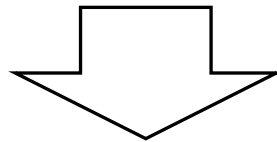
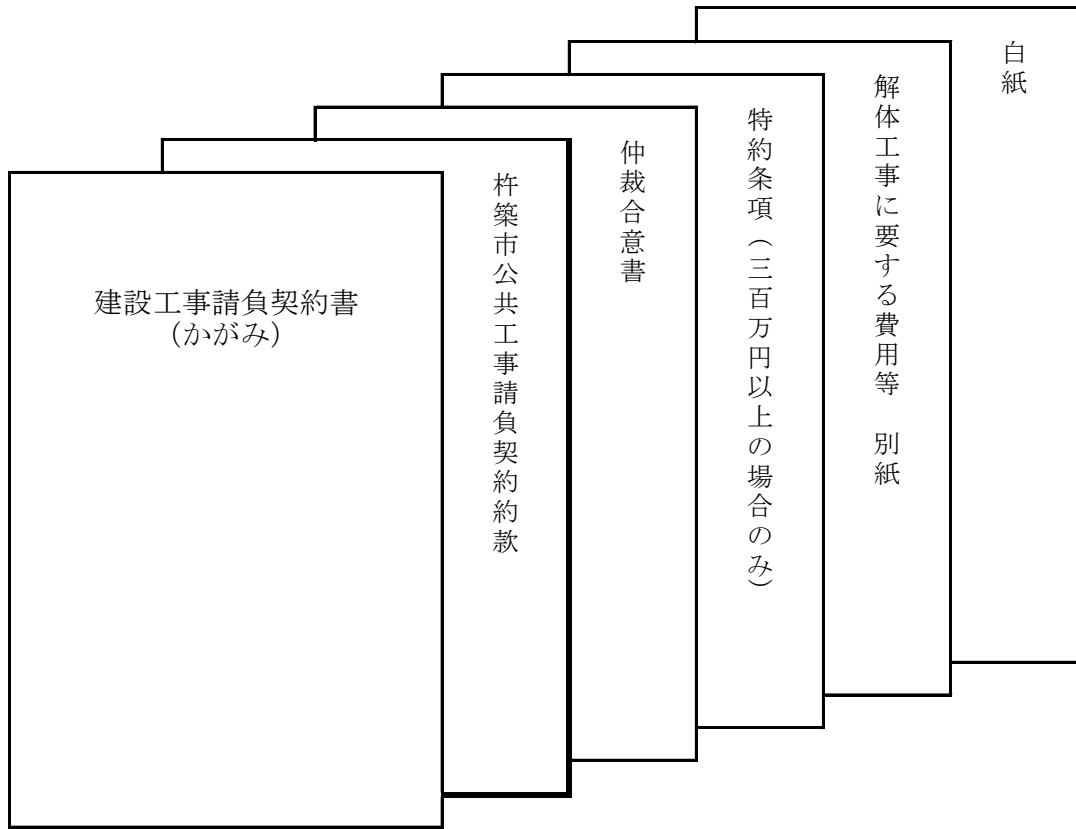


## 建設工事契約書作成方法及び提出書類一覧【当初契約時】

項 目		備 考
契約書の作成方法	工事名・工事場所	指名通知書又は公告文と同一
	収入印紙	契約書1通に印紙税法で定める額の収入印紙を貼付
	工期	着手：契約日の翌日 完了：開庁日であること
	請負代金額	入札金額に8%を加算した金額
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	課税事業者：入札金額の8%を記載 免税事業者：何も記載しない（又は削除）
	契約保証金	契約保証形態に応じ、次のとおり記載する。 ・現金：金額を記載 ・国債等：額面金額を記載 ・金融機関の保証：保証書に記載された補償金額を記載 ・公共工事履行保証証券による保証：免除（公共工事履行保証証券） ・履行保証保険契約の締結：免除（履行保証保険契約） ・契約保証金免除：免除
	契約年月日	落札決定の通知を受けた日から7日以内（休日含む）
	公共工事請負契約約款	別紙参照
	仲裁合意書	必要事項を記載
	特約条項（別紙）	請負金額が300万円以上の場合
建設リサイクル法別紙	工事種別に応じた別紙に必要事項を記載	
綴じ方	契約書かがみ、契約約款、仲裁合意書、特約条項（別紙）、建設リサイクル法別紙、白紙の順に袋綴じし、表面及び裏面の貼付部分に代表者印を押印（別図参照）	
契約時の提出書類	契約書	2部提出
	課税事業者届又は免税事業者届	工期が含まれるよう記載
	工程表	各工種ごとに始まりと終わりの日付を記載
	現場代理人・主任技術者等選任（変更）通知書	2部提出 添付書類：資格者証・免許証等の写し、及び会社と技術者の雇用関係を示す書類（保険証等）の写し
	中間前金払・部分払選択届出書	請負金額が300万円以上の場合
	建退共証紙購入（当初・変更）申告書	裏面に掛金収納書を貼付
	提出先	契約日までに契約担当課に提出

別 図 (袋綴じの方法)



※ 約款の各ページにも捨印をお願いします。

## ○中間前金払と部分払について（請負金額300万円以上）

中間前金払とは、工事の受注者が前金払を受けた後、発注者又は発注者の指定する者の認定を受け、かつ、保証事業会社と前払金の保証契約を締結し、その証書を発注者に寄託することにより請求できる前金払をいいます。

杵築市では請負代金額が300万円以上の工事については、契約締結時に工期途中における請負代金の一部支払いについて、中間前金払・部分払選択届出書（様式第1号）によりどちらかを選択していただきます。なお、契約締結後にこの支払方法の変更は認めません。また、この届出は工期途中の一部支払請求を義務付けるものではありません。

### ◎ 特約条項の記載方法について

2つの条項のうち、受注者が選択しないものを2本線により削除すること。この場合訂正印を必ず押すこと。

#### ○中間前金払を選択した場合

代表者印

第2項全文削除印

別紙

特約条項

1 中間前金払を適用する。  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

~~2 部分払を適用する。  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。~~

#### ○部分払を選択した場合

代表者印

第1項全文削除印

別紙

特約条項

~~1 中間前金払を適用する。  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。~~

2 部分払を適用する。  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。